

K 広報 こうし KOSHI

koshi city public relations magazine

2024

June

6

vol.219



今月の表紙

4月5日、地域貢献事業の一環でロアッソ熊本からサッカーボールの寄贈がありました。

ロアッソくんとヴィーブルくんも元気よくポーズを決めてくれました。(詳しくは24ページ)

- P. 3 脱炭素推進対策
補助金事業を実施します
- P. 4 個人住民税(市県民税)と
所得税の定額減税について



催しなど掲載内容が変更になる場合があります。
最新情報はホームページを確認してください。

“食”をテーマに合志市を盛り上げませんか キッチンカーを始めてみたい人募集!

市では、『デジタルキッチンプロジェクト』として食に関する各種事業を実施しています。

また、以前から取り組んでいる創業者支援とも連携し、新たな地域特産品の開発や地場産業の活性化を目指しています。土地開発の制限、魅力発信や健康づくりといった、地域の課題解決に向けて、あなたもキッチンカーで創業してみませんか。

キッチンカーでの創業や新規参入の相談、商品開発・販路拡大のアドバイスやセミナーなどを、市から委託を受けた(株)フードラボ合志が伴走支援します。

飲食事業を始めたいと考えている人、商品づくりで悩んでいる人はぜひご相談ください。



店舗以外で
出店したい



自分が育てた野菜を
使ってキッチンカー
で販売したい

趣味を
仕事にしたい



- ▶メニュー開発
- ▶キッチンカー貸出
- ▶広告物制作
- ▶販路開拓 など



皆さんの“夢の実現”をお手伝いします

チャレンジ合志事業を活用して キッチンカーで創業しました

炙りおにぎり『and』

あん どう か おり
安藤 香織さん

なぜキッチンカーを始めたいと思ったのですか
40歳という人生の節目の年に、何か新しい挑戦をしてみたいという気持ちから、広報紙の記事を見て、創業支援を受講しました。

実際にキッチンカーで販売してみてどうでしたか
キッチンカーを通じて多くの人たちと出会えることや、購入してくれたお客さんから「お米がとってもおいしかった」と声をかけてもらったことがとても嬉しかったです。



飲食未経験から創業

創業支援のサポートで良かった点は

一緒に合志市産のお米を使ったメニューを考えてくれました。また、お試し販売を行なうことで、キッチンカーを始めるときに必要な機材を知ることができました。

今後の展開を教えてください

この事業で繋がった人たちとキッチンカーイベントを企画したり、合志市にもおいしいお米があることを知ってもらえるようキッチンカーを頑張っていきたいです。

●問い合わせ先 デジタルキッチンプロジェクト運営事務局
(株)フードラボ合志 担当 古谷 090-1761-4840
商工振興課 096-248-1115

Instagram



LINE



令和6年度 脱炭素推進対策補助金事業を実施します

●問い合わせ先 環境衛生課 ☎096-248-1202



市では、令和5年度に引き続き、地球温暖化防止対策を推進し脱炭素社会の実現を図るため、省エネ機器などを導入する市民へ、予算の範囲内で補助金を交付します。

▼補助メニューと補助額、主な要件

補助メニュー		補助額	主な要件など
太陽光発電設備		10万円／件 ※1世帯当たり1回に限る	- 設置された設備の最大出力およびパワーコンディショナの定格出力のどちらも1kW以上10kW未満 - 戸建住宅の敷地内で使用すること 
蓄電池		10万円／件 ※1世帯当たり1回に限る	- 蓄電池が設置された戸建住宅の敷地内に、太陽光発電設備が設置されていること - 国の蓄電池補助対象であり、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること 
エネファーム (家庭用燃料電池)		10万円／件 ※1世帯当たり1回に限る	一般社団法人燃料電池普及促進協会の機器登録を受け、戸建住宅の敷地内で使用すること 
太陽熱 温水器	自然 循環型 のみ	補助対象経費の5分の1 (上限2万5千円) ※1世帯当たり1回に限る	機器の説明 自然循環型…集熱器と貯湯槽が一体化しているシステム 
省エネ家電製品の 買い替え		1万円／件 ※同一年度中、 1世帯当たり1回に限る	- 一定の省エネ基準達成率を満たす各種家電(エアコン、冷蔵庫)またはLED照明(LEDランプを含む)の買い替えであること(省エネ基準達成率は市ホームページでご確認ください) - エアコン、冷蔵庫は、買い替えのみ - 購入費と一体不可分の据え付けなどの工事費の合計額(税抜)が5万円以上 

※全ての補助メニューに共通する条件

- ・太陽光発電設備、蓄電池、エネファーム、太陽熱温水器の導入は既存住宅に限る(新築は対象外)。
- ・省エネ家電(LED照明を除く)は買い替えに限る。
- ・令和6年3月～令和7年2月末までに支払いなどが完了したもの。
- ・補助対象設備などは新品(未使用品)であること。
- ・市税の滞納がないこと。
- ・申込者は原則、本市在住の世帯主。

▶補助予算額 1,080万円

▶受付期間 6月3日(月)～令和7年3月末日まで

※**先着順**。予算がなくなったら受け付けを終了します

▶受付場所 市役所 環境衛生課⑥番窓口のみ ※支所や郵送などでの受け付けはできません

▶注意事項

- ・太陽光発電設備、蓄電池、エネファームは、同時に複数申し込む場合は各補助金の補助額の9割(千円未満切捨て)を上限とします。(前年度に本補助金の交付を受けている場合は8割が上限)
- ・必要書類などの不足や書類の不備があった場合は、受け付けできません。

補助要件や申込様式など詳しくは市ホームページをご覧ください▶



(1) 個人住民税(市県民税)と所得税の定額減税について

●問い合わせ先 税務課 市税班

☎096-248-1114

▲市ホームページ



賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和するため、デフレ脱却のための一時的な措置として、令和6年度個人住民税と令和6年分所得税の定額減税が実施されます。

対象者 前年の合計所得金額が1,805万円以下の納税義務者

減税額

個人住民税(市県民税)所得割	1万円*
所得税	3万円*

※本人、配偶者を含む扶養親族1人につき

- ・定額減税の対象となる人は、国内に住所がある人に限ります。
- ・同一生計配偶者および扶養親族の判定は、原則、前年12月31日の現況によります。
- ・控除対象配偶者以外の同一生計配偶者がいる場合は、令和7年度分の個人住民税で1万円の定額減税が行なわれます。

減税の方法

▶個人住民税

①給与所得者

- ・定額減税“後”の税額が、令和6年7月分～令和7年5月分の11カ月に分けて特別徴収(給料からの天引き)されます。

※令和6年6月分は徴収されません

②普通徴収(納付書払いや口座振替などによる納付)の人

- ・定額減税“前”の税額をもとに算出された第1期分(令和6年6月分)の税額から控除されます。
- ・控除しきれない場合は、第2期分以降の税額から、順次控除されます。

③年金所得者(公的年金からの天引きで特別徴収される人)

- ・定額減税“前”の税額をもとに算出された令和6年10月分の特別徴収税額から控除されます。
- ・控除しきれない場合は、令和6年12月分以降の特別徴収税額から、順次控除されます。

※減税額は、納税通知書や特別徴収税額通知書の摘要欄に記載しています

※定額減税は、住宅ローン控除や寄附金税額控除など、全ての控除が行なわれた後の所得割額から減税されます

▶所得税

給与などの定額減税は、令和6年6月1日以降最初に支払う給与などの源泉徴収を行なうときに、定額減税を行ないます。制度について詳しくは、国税庁ホームページの『定額減税特設サイト』をご覧ください。



▲定額減税
特設サイト

(2) 定額減税補足給付金を支給します

●問い合わせ先 総務課

総務・男女共同参画班

☎096-248-1112

上記(1)に記載している定額減税額が減税前税額を上回る人については、定額減税補足給付金が支給されます。市民の皆さんにいち早く給付をお届けする観点から、令和5年の所得・控除の状況に基づき、給付額が算定されます。

対象者には、市からお知らせを送付します。送付時期および給付時期は現在調整中です。詳しい内容が決まりましたら、ホームページや広報紙でお知らせしますので、しばらくお待ちください。

なお、令和6年分の所得税額が確定した後、当初の給付額に不足があることが判明した場合は、追加で給付されます。

新たに住民税非課税等となる世帯への給付金を支給します

●問い合わせ先 福祉課 社会福祉班 ☎096-248-1144

対象者

- ① 令和6年度に新たに個人住民税が非課税または均等割のみ課税となる世帯 1世帯につき10万円
 ② ①の世帯において18歳以下の児童がいる世帯 児童1人当たり5万円を加算

※①②ともに、令和5年度にすでに電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金(3万・7万円)または物価高騰対応重点支援給付金(10万円)を受給した対象者を除く

対象となる人には、市からお知らせを送付します。送付時期および給付時期は現在調整中です。詳しい内容が決まりましたら、ホームページや広報紙でお知らせしますので、しばらくお待ちください。

給付金を装った詐欺にご注意ください！

- ・市からATMなどの操作をお願いすることは絶対にありません。
- ・市が給付のために手数料の振り込みを求めることは絶対にありません。

不審な訪問、電話、メールなどがあったときには最寄りの警察署へご連絡ください。



情報公開・個人情報保護制度の運用状況

●問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班 ☎096-248-1112



令和5年4月から令和6年3月までに受け付け、決定を行なった公文書、保有個人情報の開示請求件数などをお知らせします。開示対象は旧2町の情報公開条例および個人情報保護条例施行日以降に作成され、または取得した保存年限内の公文書です。(個人情報保護条例は廃止され、令和5年4月から個人情報保護法に取り扱いが統一されました)

なお、監査委員、選挙管理委員会、農業委員会、固定資産評価審査委員会、議会への開示請求はありませんでした。

※部分開示とは、個人に関する情報などの非開示情報部分を除いて公文書の一部を開示するものです

※不存在等とは、不存在、存否応答拒否および却下の合計です

▼情報公開制度による公文書の開示請求件数

(単位:件)

実施機関の名称	市長	教育委員会	合計
開示の請求件数	4	2	6
開示の決定件数	0	0	0
部分開示決定件数	3	2	5
非開示決定件数	0	0	0
不服申立件数	0	0	0
不存在等	1	0	1

▼個人情報保護制度による公文書の開示請求件数

(単位:件)

実施機関の名称	市長	合計
開示の請求件数	9	9
開示の決定件数	9	9
部分開示決定件数	0	0
非開示決定件数	0	0
不服申立件数	0	0
不存在等	0	0

耐震改修などの費用を補助します

●申し込み・問い合わせ先 都市計画課 建築住宅班 ☎096(248)3855



大地震に備え、市民の皆さんが安心して住み続けられる住まいを確保するため、戸建て木造住宅の耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事の費用を補助します。

▼申込期限

10月31日(木) 午後5時

▼必要書類

補助金交付申請書・費用の見積書 など

※詳しくはお問い合わせください



▲建築物耐震診断事業



▲戸建て木造住宅耐震改修等事業

▼補助対象・補助額

補助制度	補助対象	補助額
耐震診断費補助	- 市内にある戸建て木造住宅で住宅所有者本人が住んでいるもの - 昭和56年5月31日以前に着工した建築物か、市が発行したり災証明などにより熊本地震での被災が確認できること - 建築基準法に違反のないもの など ※昭和56年6月1日以降に増築した部分の面積が延床面積の1/2を超えているものは対象外	費用の2/3以内 (限度額8万6千円)
耐震改修設計費補助	- 市内にある戸建て木造住宅で住宅所有者本人が住んでいるもの - 地上階数が3階以下のもの - 昭和56年5月31日以前に着工した建築物か、市が発行したり災証明などにより熊本地震での被災が確認できること	費用の2/3以内 (限度額20万円)
耐震改修工事費補助		費用の1/2以内 (限度額60万円)
耐震改修設計費・耐震改修工事費一括補助		費用の4/5以内 (限度額100万円)

危険ブロック塀などの撤去費用を補助します

●申し込み・問い合わせ先 都市計画課 建築住宅班 ☎096(248)3855



大地震に備え、危険なブロック塀などの撤去費用の補助を行います。

▼対象

- ・避難路に面するもの
- ・ブロック塀などが面する道路面から80cm以上のもの(擁壁の上に設置されている場合はブロック塀など自体の高さが60cm以上のもの)
- ・市が安全点検を行ない、安全対策が必要と判断されたもの など

▼補助額 次の①～③のうち低い額

- ①撤去工事の見積書
- ②撤去するブロック塀の長さ(m)×1万2千円
- ③20万円

▼募集期限 12月27日(金) 午後5時

▼必要書類 補助金交付申請書・費用の見積書など

※詳しくはお問い合わせください



▲市ホームページ

お気軽にご相談ください

成年後見制度に関する相談会

●申し込み・問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター班 ☎096(248)1126



認知症や障がいなどで判断能力が十分でない人が、財産管理や施設の入所契約などを自分で行なうことが難しい場合に、本人が不利益を受けないよう支援し保護する制度です。制度に関する相談に司法書士が応じます。

▼相談例

・制度の内容や利用方法を知りたい

- ・自分が認知症になった時が心配
- ・認知症や障がいのある家族のことが心配 など

▼とき 6月25日(火)午前中

※予約制。事前申し込みが必要

▼ところ 市役所1階相談室

▼申し込み方法 電話

国民健康保険税の算定方法を改正しました

●問い合わせ先 税務課 市税班 ☎096-248-1114

税制改正により、今年度から下記の2点が変更されました。6月中旬に納税通知書を送付しますのでご確認ください。なお、税率の変更はありません。

①世帯当たり限度額(上限額)の引き上げ

これまでの限度額
104万円今年度からの限度額
106万円

▶内訳 医療給付費分 65万円(改正なし)
高齢者支援金分 22万円 → 24万円
介護納付金分 17万円(改正なし)
※介護納付金分は40歳～64歳の人が対象

②保険税軽減判定基準の引き上げ

均等割と平等割の5割・2割軽減判定基準について、次の部分が改正されました。

軽減の区分	軽減判定の所得
7割軽減	加入世帯の所得の合計額が43万円+10万円 ^(※1) ×(給与所得者等の数-1)以下の場合
5割軽減	加入世帯の所得の合計額が43万円+29万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数 ^(※2))+10万円 ^(※1) ×(給与所得者等の数-1)以下の場合
2割軽減	加入世帯の所得の合計額が43万円+54万5千円×(被保険者数+特定同一世帯所属者数 ^(※2))+10万円 ^(※1) ×(給与所得者等の数-1)以下の場合

※1 給与所得者等(一定の給与所得がある人と公的年金等の所得がある人)が2人以上いる世帯は10万円×(給与所得者等の数-1)を加算する

※2 特定同一世帯所属者とは、後期高齢者医療制度へ移行され国保の資格を喪失した人で、国保資格喪失後も継続して同じ世帯に属する人(国保喪失日に国保世帯主だった人は、引き続き国保の世帯主、擬制世帯主であることが要件)のこと

注 65歳以上は、公的年金控除15万円を適用する

令和6年度の

介護保険料額が決まりました

●問い合わせ先 高齢者支援課 介護保険班 ☎096(248)1102

6月中旬に納入通知書(介護保険料額決定通知書)を送付します

この通知書には、保険料の算定根拠と納付方法・納期限が記載されています。令和5年中の所得によって、保険料が増減する人や納付方法が変わる人がいますので確認してください。

令和5年度からの変更点

令和6年度から令和8年度の介護保険事業計画の見直しにより、介護サービス費用の増加などに伴い介護保険料基準額が変わりました。また、所得段階に応じた保険料の設定が、国が示した13段階に変わりました。

保険料の納め方

年金が年額18万円以上の人は原則特別徴収となりますが、次の場合などは、一時的に普通徴収となります。

- ・65歳になって半年から1年の期間
- ・年度途中で保険料額や年金額が変更になったとき
- ・転入した人
- ・年金担保がある人 など

▼特別徴収とは

年金からの天引きによる納付(年6回の年金支給月)

※4月・6月は令和4年中の所得で仮に計算していましたが、6月に令和5年中の所得が確定するため8月以降の保険料で調整します

▼普通徴収とは

納付書払いや口座振替などによる納付(6月から翌年1月まで毎月)

日本年金機構から送付の年金振込通知書と一致しないことがあります

日本年金機構から送付される年金振込通知書は、年金支払額や天引きされる保険料などをお知らせするものです。

8月以降の保険料について、年金振込通知書に記載された金額と、市から送付する介護保険料決定額に記載された金額が一致しないことがあります。実際に天引きされる介護保険料は、介護保険料額決定通知書に記載された金額です。

介護保険事業計画等策定委員会委員を募集します



●問い合わせ先 高齢者支援課 介護保険班 ☎096(248)1102

市では、介護保険事業計画の見直しや事業の推進について、市民の皆さんの幅広い意見を聴いて施策に反映させるため、市介護保険事業計画等策定委員会を募集します。

▼応募要件

- ① ② ③の要件を全て満たす人
 - ① 介護、高齢者福祉に対して関心のある人
 - ② 市内在住で、令和6年4月1日時点で40歳以上の人
 - ③ 年4回程度の会議に出席できる人
- ※報償費の支給があります

▼募集人数 4人程度

▼任期

委嘱の日々令和9年3月31日

▼その他

当委員会の委員は地域包括支援センター運営協議会または地域密着型サービス運営委員会の委員を兼務します。

▼応募方法

住所・氏名・年齢・電話番号を明記し、応募理由と『介護・高齢者福祉に関する考えなど(実践事例含む)』についての作文(1000字以内)を提出してください。様式は問いません。応募は郵送、FAX、Eメールまたは窓口にお持ちください。

▼募集期限

6月28日(金) ※当日消印有効

▼提出先

〒861-1195
竹迫2140

合志市役所 高齢者支援課 介護保険班
☎096(248)1196
✉ kourei@city.koshi.lg.jp



第66回 熊日金婚夫婦表彰式

●問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター班 ☎096(248)1126

熊本日日新聞社が、結婚50年を迎えた夫婦を表彰します。

表彰を受けるには、事前に申し込みが必要です。自己申告となりますので、忘れずに申し込みください。表彰式では、賞状と記念品を渡します。※表彰を受ける夫婦は、熊日新聞に氏名が掲載されます

必要事項
夫婦氏名・住所・年齢・結婚年月日・電話番号

▼対象 昭和49年1月～12月までに結婚した夫婦(昭和49年以前に結婚し、これまで表彰を受けていない夫婦も対象です)

▼とき 9月13日(金)

▼ところ 市総合センター「ヴィーブル」文化会館

▼申込方法 ①②のどちらか

① 高齢者支援課 包括支援センター班、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所・須屋支所の窓口で申し込み(平日のみ)

※申込用紙を窓口に置いてあります。記入し、提出してください

② 必要事項を記入し、郵送・FAXまたはオンライン申請で申し込み



▲オンライン申請



▲第65回表彰式の様子

▼申し込み・問い合わせ先

※申し込みをした夫婦には8月頃に表彰式の案内文を送ります
〒861-1195
竹迫2140
合志市役所 高齢者支援課 包括支援センター班
☎096(248)1126
☎096(247)6300

生活・介護支援サポーター養成講座・介護教室
参加者募集

●問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター班 ☎096(248)1126

介護に関する知識と技術の習得を目指した講座を全7日間実施します。高齢者を支える仕事をしたい人、介護を学びたい人は受講してみませんか。

と き		内容
介護教室 養成講座	① 6月21日(金)	介護の基礎知識・高齢者の理解
	② 6月26日(水)	認知症の理解・コミュニケーション方法
	③ 6月28日(金)	障がいの理解・救急法
	④ 7月3日(水)	高齢者の栄養と食事
	⑤ 7月5日(金)	基本的な介護方法
	⑥ 7月10日(水)	実習
	⑦ 7月17日(水)	まとめ・修了式

▶ところ ふれあい館 ▶参加費 無料 ※託児については要相談

▶申し込み期限 6月14日(金) ▶申込方法 電話

高齢者を支える仕事をしたい人向け
(生活・介護支援サポーター養成講座)
全7日間の講座を修了すると、市が認定する『元気応援サポーター』として、報酬を得ながら活動することができます。

元気応援サポーターとは

市が実施する訪問型サービスの従事者として、支援の必要な高齢者の自宅を訪問し、買い物や掃除など日常生活の支援を行います。

▼対象 上記日程①～⑦の全講座を受講できる市民

介護を学びたい人向け(介護教室)

介護に興味があり、勉強してみたい人は、上記日程の①～⑤を受講することができます。

▼対象 市民

▼募集人数

養成講座・介護教室合わせて15人

▼申し込み先 市社会福祉協議会
地域福祉課(ふれあい館)

☎096(242)7007



防災士養成講座 受講生募集

●問い合わせ先 安全安心課 防災対策班 ☎096(248)1555

予知することのできない大地震や、大型化する台風、かつて経験したことのない豪雨など、自然災害はいつ、どこで発生してもおかしくない状況となっています。

このような災害から地域を守る防災リーダー(防災士)を育成するため防災士養成講座を開催します。

防災意識を高め、防災士となって地域へ貢献したい人はぜひ受講してください。

▼とき

1日目 8月31日(土)

午前8時45分～午後4時50分

2日目 9月1日(日)

午前9時～午後4時35分

3日目 9月7日(土)

午前9時～午前11時10分

3日間全ての受講が条件です。

※3日目終了後、NPO法人日本防災士機構による防災士認証試験が行なわれます

▼ところ 泗水公民館

(菊池市泗水町豊水3565)

▼内容 気象、地震や台風による災害知識の習得、防災士が行なう各種訓練(避難所運営ゲーム(HUG)、マ

イ・タイムライン作成)など

▼費用 教本代(4000円)、受験料(3000円)、認証登録費用(5000円)合計1万2000円

※ただし、防災士認証登録後に全額費用補助を受けることができます。(この場合、合志市防災士連絡協議会への登録が必要です)

▼定員 先着30人

▼申込方法 安全安心課へ直接または郵送で申込用紙を提出するか、オンライン申請してください。申込用紙は、安全安心課窓口での受け取りまたは市ホームページからダウンロードしてください。



▲オンライン申請



▲市ホームページ

▼申込期限 6月28日(金) 必着

▼その他 受講修了者は、日本防災士機構が実施する防災士資格試験の講習修了者として認められます。

なお、防災士認証登録時には別途、消防署、日本赤十字社などが実施する救命救急講習の履修が必要となります。

詳しくは申込用紙をご覧ください。

高齢者などのごみ出し 支援を行なっています

高齢などの理由により日常のごみ出し支援が必要な人は、市社会福祉協議会の安心生活サポート（ぽっかぽかサポート）をご利用ください。サポートの利用には会員登録と利用者負担が必要です。

※利用者負担が困難な世帯には市の支援があります
詳しくはお尋ねください。

問 市社会福祉協議会 地域福祉課
（ふれあい館）
☎ 096（242）7007

歯周疾患検診

歯周病やむし歯は定期的に検査を受けることで、早期発見・早期治療ができます。次の対象者へ無料で1回、歯周疾患検診を行なっています。

▼対象 令和6年4月1日時点で20・30・40・50・60・70歳の人

▼受診期間

6月1日（土）～令和7年3月31日（月）
（休診日を除く）

※詳しくは、5月下旬に対象者に送付している通知をご覧ください。
紛失した人は、お問い合わせください

問 健康ほけん課 健康づくり班
☎ 096（248）1275

後期高齢者歯科口腔健診

市では、後期高齢者歯科口腔健診を行なっています。定期的に受診し、口腔機能の健康を維持しましょう。

▼対象

受診日時点で、後期高齢者医療制度に加入している人

▼受診期間

6月1日（土）～令和7年3月31日（月）
（休診日を除く）

▼費用 400円（1回限り）

▼申込方法 電話

※申込後、受診券を送付します。受診できる医療機関は受診券をご覧ください

申 健康ほけん課 健康づくり班
☎ 096（248）1275

特別支援学級などへの 就学を考えている家庭へ

小学校の特別支援学級または特別支援学校への就学までの流れについて説明会を行います。

来年度入学予定以外のお子さんがいる保護者の参加も可能です。

▼とき 6月21日（金）

午前10時から2時間程度

▼ところ 市役所2階大会議室

▼参加費 無料

▼申込方法

オンライン申請

▼申込期限 6月14日（金）

申 学校教育課 学務指導班

☎ 096（248）2366



▲オンライン申請

繁殖期の野鳥保護および 指導取締強化月間について

春は野鳥の繁殖期です。巣立ちしたヒナが地面に落ちていているのを見かけた場合は、近くに姿が見えなくても親鳥が世話をしているので拾わないようにしましょう。

県では、6月10日までを指導取締強化月間と定め、違法捕獲などの防止に取り組んでいます。野生鳥獣や鳥類の卵は、狩猟による捕獲許可を受けた人以外は、原則としてその捕獲、殺傷または採取が禁止されています。市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。詳しくは、農政課、または県北広域本部林務課にお問い合わせください。

問 農政課

☎ 096（248）1445

県北広域本部農林水産部林務課
森林保全班

☎ 0968（25）2347（直通）

熊本西環状道路を通って 朝の渋滞を避けてみませんか

熊本県交通渋滞対策協議会は、県内の交通渋滞状況を把握し、渋滞解消を図るため、総合的な渋滞対策を実施することを目的とした組織です。今回協議会から、渋滞を避ける取り組みとして経路変更と時差出勤の2つの提案があります。詳しくは二次元コードから確認できます。



▲チラシなど

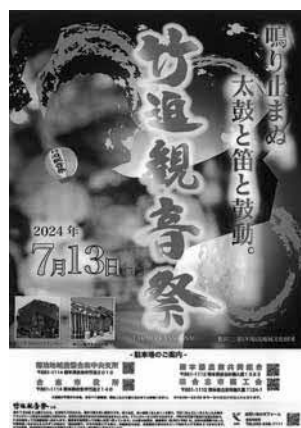
問 県交通渋滞対策協議会事務局

国土交通省

熊本河川国道事務所計画課

☎ 096（382）1111

伝統を受け継ぐ夏祭り 竹迫観音祭



約800年前(鎌倉時代)に始まった、農業・産業振興や交通安全を祈願する祭りです。毎年7月の第2土曜日に行なわれ、県内で最も早い夏祭りと言われています。

当日の出店者を募集しています。希望者は問い合わせ先までご連絡ください。

▼とき 7月13日(土)

午後5時～10時

※雨天の場合は14日(日)に順延

▼ところ 竹迫(上町・横町・下町)
※祭り当日は、周辺の一部の道路が通行止めとなります

▼駐車場

- ・JA合志中央支所(竹迫2010)
- ・熊本農業協同組合(幾久富1383)
- ・市商工会支所(幾久富1124-1)
- ・市役所(竹迫2140)

問 竹迫観音保存会 会長 蘭野勝之

☎090(3328)9321

アビリンピック 熊本大会2024

障がいのある人が日ごろ培った技能を競い合い、職業能力の向上を目指すとともに、企業や社会一般の人々の障がい者の雇用に対する理解と認識を深め、雇用の促進につなげることを目的として開催します。観覧は自由です。

▼とき 6月22日(土)、23日(日)

▼ところ ポリテクセンター熊本
(須屋2505-3)

問 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部 高齢・障害者業務課

☎096(249)1888

第32回合志市ワンパク すもう大会を開催します

こどもたちが健康でのびのびとした精神を培うことを目的に、学年ごとにすもう大会を行ない表彰します。参加賞もあります。ぜひ参加してください。

▼とき 8月4日(日)

午前9時～午後2時

▼ところ 市総合センター

「ヴィーブル」メインアリーナ

▼対象 市内在住の年中児・小学6

年生

▼申込期限 6月28日(金)

▼申込方法

応募フォーム

問 市商工会

☎096(242)0733



▲応募フォーム

ロード・クリーン・ ボランティア協定団体募集

県は、県が管理する道路の清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援のため『ロード・クリーン・ボランティア事業』を実施しています。

個人や団体を問わず、誰でも申し込みが可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行なっています。皆さんのご参加をお待ちしています。

問 県道路保全課

☎096(333)2495

幸せさがし

『婚活パーティー』

あなたの幸せさがしの一歩をサポートします。

▼とき 6月16日(日)

午後1時30分～3時

ひとりで悩んでいませんか

こどもの叱り方がわからない、離婚して自立したい、パートナーからの暴力で困っているなどがあれば、一緒により良い解決方法を探していきましょう。秘密は守ります。



- ▶とき 午前8時30分～午後5時15分
(土日・祝日を除く)
- ▶相談先 こども家庭課(ヴィーブル内)
☎096-248-1199



- ▼ところ 大津町まちづくり交流センター(大津1189-2)
- ▼応募資格 男女共45歳以下
- ▼募集人員 男女各5人(先着順)
- ▼参加費 10000円(当日徴収)
- ※別途入会登録費が必要
- ▼必要書類 履歴書1通、写真3枚(上半身・はがきサイズ)、独身証明書、収入証明書
- 問 認定NPO法人はっぴい・はっぴい担当 中牟田 紀子
- ☎070(2632)0160

税務職員採用試験 受験者募集

人事院九州事務局と熊本国税局では、税務職員採用試験（高卒程度）の受験者を募集します。

税務職員採用試験に合格し採用されると、全員が税務大学校に入校し、1年間、税務職員として必要な専門知識を習得するための研修を受けます。その後、税務署に配属され、国税の仕事に従事します。

受験資格など詳しくは、人事院ホームページ（国家公務員試験採用情報NAVIGAR）を確認してください。



▲人事院

▼申込受付期

6月14日（金）～26日（水）を予定

問 人事院九州事務局

☎ 092（431）7733

60歳からの就業相談会

本市にお住まいのシニアの皆さんに、市シルバー人材センターの仕組みや活動状況について紹介し、仕事に関する相談会を開催します。

▼とき 6月26日（水）

午前10時～午後1時

▼ところ 市中央公民館

（ヴィーブル） 研修室

▼対象 60歳以上の健康な人

問 市シルバー人材センター

☎ 096（248）2394

職業訓練コースのご案内

職業訓練は、求職者が職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を実現するために、国が支援する制度です。受講料は無料ですが、教科書代などが必要です。

一定の条件を満たすと、雇用保険などを受給しながら職業訓練を受けることができます。

▼ところ ポリテクセンター熊本（須屋2505-13）

▼実施期間・訓練科目

8月1日（木）～令和7年1月30日（木）

・機械・CADオペレーション科

・福祉住環境サービス科

8月1日（木）～令和7年2月28日（金）

・NCプログラミング科

・電気設備施工科

・組み込みマイコン技術科

▼募集期間

6月3日（月）～27日（木）

問 ハローワーク菊池 訓練担当

☎ 0968（24）8625

障がいのある人を対象とした職業訓練受講生の募集（受講料無料）

パソコン基本操作とワード、エクセル、パワーポイントの基本技術を身につけ、資格取得と就職を目指します。詳しくは、県立高等技術専門学校のホームページを確認してください。



▲ホームページ

▼対象 身体（上肢・内部）、知的、精神、発達、難病、高次脳機能に障がいがある人

▼募集人数 8人

▼募集期間 5月13日（月）～6月28日（金）

▼訓練期間 8月1日（木）～10月31日（木）（3カ月）

▼必要なもの

テキスト代（1万2300円程度）

▼ところ 株式会社インターネット

（熊本市中央区九品寺2丁目1-24）

問 ハローワーク菊池

☎ 0968（24）8609

県立高等技術専門学校

☎ 096（297）9915

警察署だより

問い合わせ先

熊本北合志警察署
☎ 096-341-0110

6月は雨が降る日が続きます。

雨の日の運転は視界も悪く路面も滑りがちです。

通勤・通学は時間と心に余裕を持って出かけましょう。



犯罪発生状況 （令和6年3月集計）

区 分	3月中	累計
北合志署管内	43	119
うち合志市	17	32
主な発生犯罪	払出盗、置き引き など	

交通事故状況 （令和6年3月集計）

区 分	北合志署管内		うち合志市	
	3月中	累計	3月中	累計
発生件数	34	105	8	23
死者数	1	3	0	1
負傷者数	36	112	10	26

自衛官募集

詳しくは自衛官募集ホームページをご覧ください▶



① 自衛隊熊本地方協力本部 菊池分駐所 ☎ 0968-24-2772

募集種目	受付期間	試験日	受験資格
航空学生	7月1日(月) ～9月5日(木)	1次 9月16日(月・祝) 2次 10月12日(土)～17日(木) 3次 (海)11月15日(金)～12月11日(水) (空)11月9日(土)～12月12日(木) 最終合格発表 令和7年1月20日(月)	(海)18歳以上23歳未満の人 (空)18歳以上21歳未満の人 ※高卒者(見込含)または高専3年 次修了者(見込含)
一般曹 候補生	7月1日(月) ～9月3日(火)	1次 9月14日(土)～22日(日) 2次 10月12日(土)～27日(日) ※いずれか1日を指定します 最終合格発表 令和7年1月30日(木)	18歳以上33歳未満の人 ※32歳の方は採用予定月の末日 現在、33歳に達していない人
自衛官 候補生	年間を通じて 受け付け	受付時または各自衛隊地方協力本部の ホームページにてお知らせします。 合格発表日は試験日にお知らせします。	18歳以上33歳未満の人 ※32歳の方は採用予定月の1日 から起算して3月に達する日の 翌月の末日現在、33歳に達し ていない人

間違い探し

左・右の絵から7つ違いを探し、答えをはがきか二次元コードから送ってください。解答者の中から8人に、図書カード500円分をプレゼント。当選者の発表は発送をもって代えます。



絵
佐藤峰子さん(黒石団地)

締め切り

6月21日(金)

当日消印有効

応募方法

はがきに必要事項を記入して郵送するか、二次元コードから応募してください。



6月号の答え

- ① _____ ⑤ _____
② _____ ⑥ _____
③ _____ ⑦ _____
④ _____

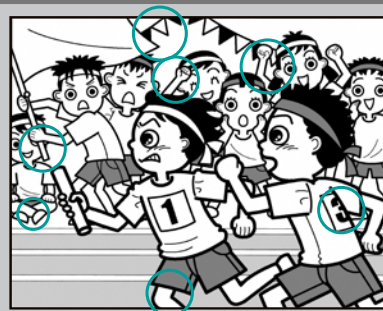
※違う箇所には○を付けた絵を貼っても可

住所、氏名、年齢、電話番号、広報こうしへの感想、意見など

86111195

合志市役所企画課
間違い探し係

5月号の答え



たいせつに みずはみんなの たからもの

第66回 水道週間

6月1日(土)～6月7日(金)



問い合わせ先

水道課

☎096-248-1130

水道について理解と関心を深め、

公衆衛生の向上と生活環境の改善を図る水道事業のさらなる発展を目指して、全国一斉に『水道週間』が実施されます。

本市の水道水は、全て天然の地下水をくみ上げ、滅菌して配水しています。定期的な水質検査により水質基準に適合し安全であることを確認しています。

蛇口を開ければ簡単に得られる安全な水。あまりにも身近にあるため、現代の私たちは水のありがたさをつい忘れがちです。安全な水を安定して配水することは水道事業の基本的な役割の一つですが、災害や事故などで水道が使えなくなる場合もあります。「もし今、水が止まったらどうなるだろう…」

この機会に、水の大切さやありがたさをほんの少し考えてみてください。



生活でできる節水

家庭でできる身近な節水に取り組みましょう。

- ・洗顔、歯みがきのときは水を出しっぱなしにしない。
- ・洗濯などにお風呂の残り湯を再利用する。
- ・洗車は、バケツに水をくんで行なう。

家庭での漏水に注意

漏水(宅内の水漏れ)を放置すると上下水道料金が高額になるばかりでなく、限りある水資源を無駄にすることになります。給水管(本管から宅地内)は、基本的に所有者の自己管理になりますので、早期発見、早期の修理をお願いします。

漏水の見つけ方

検針時(毎月20日～月末日)の『上下水道使用量のお知らせ』の検針票と前月の検針票を比べ、量が極端に増えた場合は、漏水のおそれがあります。

次のことを確認しましょう。

- ① 全ての水道の蛇口(トイレの給水

含む)を全部閉める。

- ② 水道メーターボックスを開け、水道メーターのパイロットマークを確認する。



※このパイロットマークがわずかも回っていれば、宅内のどこかで水漏れがあることとなります

※水道メーターの管理は、所有者自身になります。土に埋まっているか、上に物が乗っていないかなど日頃からご確認をお願いします

漏水修理は市指定水道工事店へ

水道給水管の修理は、市指定の水道工事店へご連絡・ご相談ください。

市指定水道工事店の一覧は市ホームページに掲載しています。



▲市指定工事店

こんなときは必ず届け出を

▼休止届

- ・転入、引っ越しをするとき(市内転居も含む)
- ・水道の使用を一時的に休止するとき

▼開始届

- ・転入、引っ越しして来たとき(市内転居も含む)
- ・一時的に休止した水道を再開するとき

▼名義変更届

- ・所有者や使用者の名義が変わったとき(名義人が亡くなられても自動的に変更されません)

※休止届・開始届は市ホームページから手続きできます



▲上下水道開始・休止

料金の支払いは、口座振替が便利です

口座振替は金融機関などの窓口へ支払いに行く必要がなく、支払い忘れの心配もありません。年度途中の申し込みもできます。

振替は月末日に行ないます。(土日祝日などの場合は翌営業日)届け出方法など、詳しくはお尋ねください。

※口座振替の申請は市ホームページからも手続きできます



▲口座振替

●問い合わせ先

上下水道お客さまセンター
☎096(248)1232



男女共同参画推進懇話会便り

男女共同参画推進懇話会

委員 西崎 久美子さん

第4次合志市男女共同参画推進行動計画の中に『だれもが希望する場所で能力を発揮し活躍できる社会づくり』という基本目標があります。この目標は、男女共同参画や多様性の尊重を推進する上で、重要な内容となっています。

いくつか紹介すると、施策『多様な性・文化・生き方を尊重する社会づくり』では、性的マイノリティの人たちをはじめ、多様化する社会に対応した研修や教育機会の創出などをうたっています。

多様性を尊重する機会として、本市では令和5年4月からパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度が導入されました。この制度は、私たち男女共同参画推進懇話会でも検討を重ねて導入に至ったもので、性的マイノリティや事実婚の人などがパートナーシップの関係にあることを市に宣誓し、宣誓したことを市が証明するものです。この制度を通じて、多様性を認め合うまちを目指していきたい

と思います。

また、『仕事と生活の調和の推進』では、仕事と家事・育児・介護の両立支援、在宅勤務やテレワーク、フレックスタイム制をはじめ育児休業制度、介護休業制度などの普及・啓発をうたっています。

1月に開催された『気づきうなずきフェスティバル』での本橋馨さんの講演の中で、それらの制度が充実し、女性が自立できている国ほど男女共同参画が進み、少子化も改善しているというデータの紹介がありました。

私は母子家庭で、仕事、子育て、祖母の介護が重なって大変だったときに、市役所に相談して、デイサービスやお風呂の訪問介護を紹介してもらった。とても親切に対応してもらいました。ひとり親世帯には、他にも就業支援・自立支援などいろいろな支援があります。ひとりで悩まず、ぜひ、相談して活用してもらえればと思います。



▲市ホームページ
男女共同参画

こちら消費生活センターです

●問い合わせ先 市消費生活センター(安全安心課内) ☎096(248)5442

相談受付時間 平日 午前10時～午後4時



不用品を渡すつもりが…

事例

「いらぬものはないか」と業者が訪問。不用品を出すと、運ぶために人がいると言い、もう一人男性を連れてきた。そして「実は布団を販売している」と言って、高額な布団の購入を勧められ、断れず購入してしまった。

(80代 女性)

トラブルに遭わないために

「いらぬものはないか」と言って業者が訪問するような場合、訪問後に「貴金属はないか」と言い、渡すつもりがなかった貴金属を安価で買い取られてしまうというのが従来の典型的なケースです。しかし、廃品の回収、または買い取りのようなふりをして出向いた後に、実は商品を販売していると告げて、売りつけるといった新手法のトラブルが発生しています。

今回のケースは布団の訪問販売にあたります。クリーニング・オフや販

売方法などにより、契約の取り消しができる可能性があります。

安易に訪問に応じることで、思わぬトラブルに巻き込まれることもありますので、気を付けましょう。

また、廃家電や粗大ごみなどの不用品がある場合、市のルールに従って処分することになります。市からの許可、または委託を受けていない「無許可の事業者」は利用しないようにしましょう。

買い取りを希望する場合は、リサイクル店に持ち込む方法や訪問購入が考えられますが、訪問購入は事前にも勧誘目的と物品の種類を告げておく必要があります。突然訪問して、告げられていない種類の物品を売るよう強要されるような場合は、毅然と断り、応じないようにしましょう。

困ったことがある場合は、消費生活センターに相談しましょう。



▲市消費生活センター

児童館だより

行事の詳細な内容は児童館にお問い合わせください。
市ホームページに児童館だよりを掲載しています▶



開館時間／午前8時30分～正午、午後1時～5時

休館日／西児童館 毎週日曜日、祝日

東児童館・泉ヶ丘市民センター 児童館 月曜日、第2日曜日、祝日

東児童館 ☎096-248-5203



トールペイント

と き 6月16日(日)

午前9時30分～11時

対 象 小中学生 8人程度(先着)

参加費 300円

内 容 絵の具と絵筆を使って、
あなただけのきれいな植木鉢を作ります。

申込期間 6月1日(土) 午前9時～

申込方法 窓口または電話



泉ヶ丘市民センター児童館 ☎096-248-3453 (泉ヶ丘市民センター直通)



アルミホイルアート

と き 6月23日(日) 午前10時～正午

対 象 小中学生15人程度(先着)

参加費 100円

ところ 泉ヶ丘市民センター 2階 研修室B

内 容 アルミホイルを使って不思議なキラ
キラアートを楽しみましょう。

準備物 家にある人は好きな色の太
字油性ペン

申込期間 6月1日(土)午後1時～
16日(日)午後4時

申込方法 窓口または電話



西児童館(ふれあい館内) ☎096-242-7008



出張児童館 in 野々島市民センター『ミニとり+かえっこ』

と き 7月21日(日)

午前9時30分～午後1時
(受付は正午まで)

対 象 どなたでも(予約不要)

参加費 無料

ところ 野々島市民センター 体育館

内 容 使わなくなったおもちゃをポイントに交換。お
もちゃを持ってこなくても、ゲームやお手伝いをしてポイ
ントをもらえます。ポイントでおもちゃをもらおう。

準備物 使わなくなったおもちゃ

※手作りのおもちゃ、壊れているもの、カード・
ゲーム類は不可



詳しくはこちらから▶

休日在宅医 休日開局薬局

菊池郡市医師会テレホンサービス

☎0968-25-3300

※変更になる場合もあります。最新情報は、
左記へお問い合わせください

※受診するときは各医療機関に電話でご確認
ください

月日	医療機関名	主な診療科目	所在	☎
6月2日(日)	郷胃腸内科クリニック	胃・内・消・放	菊池市	0968-38-2121
	ナカシマセブクリニック	内	須屋	096-288-0777
	城間クリニック	整	菊池市	0968-25-2506
	そうま眼科	眼	菊陽町	096-340-5520
	橋本歯科医院	歯	菊池市	0968-38-6018
6月9日(日)	まつもとこどもクリニック	小・ア	須屋	096-338-8960
	古田医院	内・循内	菊池市	0968-25-2280
	岩本整形外科	整・リハ・リウ	豊岡	096-223-8899
	岩上眼科	眼	大津町	096-293-2053
	たけした歯科	歯	菊陽町	096-339-7708
	すや調剤薬局	—	須屋	096-338-8001
6月16日(日)	古賀医院	内・循・小	菊池市	0968-38-2222
	合志第一病院	内	御代志	096-242-2745
	あらいクリニック	内・外	大津町	096-293-2358

月日	医療機関名	主な診療科目	所在	☎
6月16日(日)	菊池眼科	眼	菊池市	0968-25-5678
	わたなべ歯科	歯	大津町	096-293-2325
	三恵薬局合志店	—	御代志	096-242-4168
6月23日(日)	菊陽中部クリニック	内	菊陽町	096-232-1566
	ふくだ医院	内・耳・ア・泌	大津町	096-293-2771
	森本整形外科医院	整・リハ・リウ・形	御代志	096-242-2231
	岸眼科	眼	菊池市	0968-38-0075
6月30日(日)	熊本フェリス総合歯科クリニック	歯	菊陽町	096-340-2100
	和み内科診療所	内	栄	096-248-7534
	牧診療所	内	菊池市	0968-25-2317
	熊本リハビリテーション病院	整・内	菊陽町	096-232-3111
	いしはら皮膚科クリニック	皮	大津町	096-293-3003
	熊本リハビリテーション病院	歯	菊陽町	096-232-3111

ヴィーブル & コミュニティ情報

●申し込み・問い合わせ先
ヴィーブル ☎096-248-5555

トレーニングルームは点検のため、
6月30日(日)が休みとなります。

6月
市民講座

健康づくり体験講座①

『プロから学ぶ楽しいボイストレーニング』

～童謡、唱歌、愛唱歌を良い発声で歌いましょう～

健康維持や美容にも効果が期待できる
“歌うこと”と一緒に楽しく学んでみませんか。

昨年、大好評につき
2回目を開催します♪

参加
無料

と き 6月28日(金)

午前10時15分～正午(受け付けは午前9時45分～)

と ころ 総合センター「ヴィーブル」文化会館 ※当日は、筆記用具をお持ちください

参加方法 当日会場にお越しください

講
師



声楽家 **木村 久美子**さん

国立音楽大学声楽科を卒業後、県内外でクラシックコンサートや演劇などに多数出演し、幅広く活躍している。

熊日生涯学習プラザ『童謡・愛唱歌うたの教室』講師や『歌声広場わいわい』ソングリーダーを務めるなど、精力的に活動している。

(株)B・Mプロデュース所属、グルッポ・ヴィーヴォ会員

地域おこし協力隊通信

引き続き、市民クリエイターのための環境整備をしていきます

●問い合わせ先 生涯学習課 生涯学習班 ☎096-248-5555

地域おこし協力隊 **野田 和樹**



市民クリエイターのスキルアップができるワークショップを昨年度も多数開催しました。内容は、名刺デザイン、ドローン操作の基礎、フラッシュを使用したモデル撮影講習、フリマアプリへの出品方法講習、アイシングクッキー作り体験など、多岐にわたります。これまでも、市民の皆さんがプロフェッショナルから直接学ぶ機会を提供することに重点を置いてきました。

今年度は、更に皆さんのスキルアップを促進するために、単発ではなく長期の講習を予定しています。5月からは、映像制作会社と協業で、機材の操作から編集、テキストデザインまでトータルでサポートする取り組みにも挑戦します。拠点となるルーフ合志の213号室は“誰もが何かクリエイティブな活動を行なえる場所”を目指していますので、興味がある人は気軽にお越しください。



▲名刺制作ワークショップ



▲初心者向けドローンセミナー



▲アイシングクッキー作成体験



▲映像編集ソフト初心者講習



▲ポートレートライティング講習



▲季節のフォトワーク

合志市立図書館公式LINEアカウントを開設しました。 友だち募集中

友だち登録でできること

- 資料を探す
- 開館カレンダーの確認
- お知らせ・イベント情報の確認

さらに便利に

アカウント連携でできること

- 利用カードのバーコード表示
- 資料の予約
- 貸出中や予約中の資料の確認
- 図書館で借りた本の履歴保存など

※**アカウント連携**するには、事前に利用カード作成とメールアドレス・パスワード登録が必要です。

詳しくは図書館ホームページをご覧ください▶



友だち登録はこちらから▶



蔵書点検のため 臨時休館します

西合志図書館休館期間
6月3日(月)～14日(金)

※ヴィーブル図書館と泉ヶ丘市民センター図書館は通常どおり開館しています

※移動図書館車の巡回はあります

七夕特別観望会

七夕ゆかりの織姫星や彦星を中心に初夏の星空を観察します。

と き 7月7日(日) 午後7時30分～9時30分
(受付時間 午後8時30分まで)

ところ 西合志図書館 天文台

参加費無料、申し込み不要

(参加者多数の場合は入場制限する場合があります)

※雨天・曇天の場合は中止します。来館前にホームページでご確認ください

移動図書館車 (ひまわりドンちゃん号)巡回

月日	巡回地	時間
6月4日 (火)	くぬぎ園・白鳩園 ケアハウス菊香園	14：00 14：40
6月5日 (水)	合志中央団地 栄市民センター「みどり館」 上生区禁酒記念碑前	13：30 14：00 14：30
6月11日 (火)	スリースマイル秋桜 須屋市民センター 上須屋学習センター ふれあい館	13：30 14：00 14：30 15：00
6月12日 (水)	みずき台公民館前 新開区公民館前 黒石体育館前 農研宿舍駐車場	13：30 14：00 14：30 15：00
6月25日 (火)	南陽区公園前 西須屋団地集会所前 そうさんのはな保育園前 堀川公民館横	13：30 14：00 14：30 15：00

移動図書館車の貸出し時間は、約20分です。早めにお越しください。
※状況により変更になる場合があります

スコットさんの英語のおはなし会

参加費無料

と き 6月29日(土) 午後2時～

ところ 西合志図書館 集会室

※**参加者が多いときは、入場制限する場合があります**

合志技研工業
Presents!!

星空 観望会

参加費無料

と き
第2・第4土曜日
午後7時30分～9時
※受け付けは午後8時30分まで

ところ
西合志図書館 天文台

※雨天・曇天の場合は中止します。来館前にホームページでご確認ください

●問い合わせ先 西合志図書館

西合志図書館

おはなし会
毎週土・日曜日
午後2時～

赤ちゃんのためのおはなし会
6月20日(木) 午前11時～

マインドシアター(映写会)
6月22日(土) 午後2時～
『こびと観察入門
シボリ カワ ホトケ アラシ編』
(35分)

ヴィーブル図書館

おはなし会
毎週土曜日 午前11時～



合志マンガミュージアムだより

第91回 合志マンガ義塾

特別企画 第6回 ナイトミュージアム

朝までオールナイトで思いっきりマンガを楽しんでみませんか。普段は公開していない1970～80年代の少年・少女マンガ雑誌も読めます。

と き 6月29日(土)午後7時～
30日(日)午前7時予定

参加資格 18歳以上

参加費 1,000円/人(軽食付き)

定員 30人

橋本館長のマンガ談話会
『もっと知りたい鳥山明』
午後9時30分～10時30分

電話または合志マンガ
ミュージアム窓口でお
申し込みください。



ワークショップ

好きなマンガを マネして描いちゃお！

と き 6月9日(日)、16日(日)
午前10時30分～正午

ところ 合志マンガミュージアム
※対象は小学生以上、電話予約制、
定員は両日とも16人。
材料代200円が必要で
す

さっそく
電話しよーっと



●申し込み・問い合わせ先
合志マンガミュージアム ☎096-273-6766

※休館日は、23ページのお知らせカレンダー
をご覧ください

※各イベントについて詳しくは
当館ホームページをご覧ください▶



クラッシーノ News



お父さんいつもありがとう

6月16日(日)は父の日です

オススメは“完熟生マンゴー”
今が旬で、毎日入荷しています。
濃厚な甘さを楽しめます。

お父さんにプレゼントしてみたいいかがでしょうか。

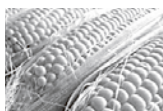
合志産『弁天マンゴー』 地方発送随時受付中



2L(2玉800g) 4,800円
3L(2玉1kg) 6,000円
(税込価格)

とっても甘～いスイートコーン

スイートコーン(とうもろこし)のシーズン
になりました。
今しか味わえないとっても甘～いとうもろ
こしをぜひどうぞ。



事前予約で
地方発送受付中

クラッシーノ・マルシェ

(午前9時～午後7時)

園芸館(午前9時～午後5時)

定休日 6月13日(木)・7月は休まず営業
生産者(野菜・果物・弁当・加工品)募集中

●問い合わせ先

一般社団法人 クラッシーノこうし

☎096-342-5554

Fax 096-342-5550

営業時間

Instagram
情報発信中



KLASSINO.MARCHE

54マルシェのお知らせ

雨を楽しむ可愛いものづくり体験やステージイ
ベント、キッチンカーもやってきます。スタンプ
ラリー&ガラポン抽選会もあります。

▶とき 6月23日(日)午前11時～午後3時

▶ところ ユーパレス弁天

●問い合わせ先/フードラボ合志(担当 古谷) ☎090-1761-4840



@FOODLAB_KOSHI

ユーパレス弁天

心を繋ぐStarlight 『セタ★スイーツ恋活』
参加者大募集

きっと出逢える あなたの織姫&彦星…

と き 7月6日(土) 午後1時30分～4時30分

対 象 20代～30代の独身の人

参加料 ひとり3,000円(スイーツ・ソフトドリンク込み)

定員 男女各20人

右の二次元コードからお申し込みください。

※応募多数の場合は抽選となります



温 泉/午前10時～午後11時

プ ル/午前10時～午後9時

トレーニングジム/平日 午前10時～午後2時

午後6時～9時

土日祝 午前10時～午後6時

●問い合わせ先/野々島 2441-1 ☎096-348-2626
ホームページ/ <https://u-benten.net/>

休館日 6月13日(木)・27日(木)

営業時間



ホームページ

クリエイター塾の卒業生が 日本たばこ産業(JT)のPR動画を制作しました

3月13日、日本たばこ産業(株)西日本原料本部で国産葉たばこ魅力訴求動画の映像上映会を行ないました。市では“市民クリエイター”の育成を目的に、映像制作技術を学ぶ『合志市クリエイター塾』を開催しています。地域の魅力を“サイコウ”(再考・再興・最高)する場にしたいとの思いで、昨年『地元サイコウ映像祭』を開催しました。協賛してくれたJTの皆さんに感謝を伝えるためPR動画を約一年かけ制作しました。映像制作は、塾の卒業生で、現在はNPO法人

ゴーアップシー^{ゴ・アップ・シー}で活動する永目佐智子^{ながめ ちこ}さんと横山聡子^{よこやま とも}さんが行ないました。永目さんは「葉たばこに関わる“人と想い”をメインに制作しました。視聴後にホッコリして、葉たばこ生産について何か発見をしてもらえたら嬉しいです」と撮影を振り返りました。横山さんは「たばこを吸わない人にも楽しんでもらえるような内容を心がけたので、ぜひ多くの人に観てもらい、生産者の皆さんの人柄や、仕事への熱意を知ってもらいたいです」と話しました。



左から、西日本原料本部加藤宏明原料部長(当時)、永目さん



JT・市の関係者と制作者

文化財として貴重な発見も 神仏像を調査

3月14日、市内のお堂や神社で県立美術館などの学芸員5人が、安置された神仏像を調査しました。市内には社寺(跡)が100カ所以上あり、まつられた神仏の調査を進めています。神仏像のほこりを文化財保護委員が掃除し、一体ずつ大きさなどを調べて写真を撮影し、調書を作成しました。仏像に書かれた文字から仏師の名前や年代が判明する重要な発見もあり、成果が上がっています。



調査風景

ペットボトルの 水平リサイクルに関する協定



▲詳しくはこちら

4月3日、クリーンの森合志でサントリーグループと本市が『ペットボトルの水平リサイクルに関する協定』を締結しました。市が回収した使用済みペットボトルを原料に再生し、新たなペットボトルに再生する水平リサイクル“ボトルtoボトル”事業が始まります。使用済みペットボトルが、サントリーグループ製品の容器としてリサイクルされます。



左からサントリー(株)迫田伸一郎九州熊本工場長、荒木市長、サントリー HD(株)藤原正明本部長



100歳おめでとうございます

4月に100歳を迎えた2人に、市長からお祝い状とお祝い金が贈られました。



なか むら
中村 トミ子さん
(大正13年4月11日生)



むら かみ
村上 マサ子さん
(大正13年4月18日生)

第12回合志市内中小企業等新入社員 合同研修会を開催しました

4月11日、市役所で、市と商工会が新入社員合同研修会を開催しました。市内中小企業の新入社員や市役所の新規採用職員、合わせて40人が地域経済の現状やビジネスマナーを学びました。受講した人からは「これからは物事をさまざまな視点で見るようにして、業務に取り組んでいきたい」といった声がありました。



これから新社会人としてがんばります。

途上国のこどもたちに理学療法を JICA派遣隊員が表敬訪問

4月11日、^{ジャイカ}JICA（独立行政法人国際協力機構）の海外協力隊として南太平洋のサモアに派遣される、本市在住の^{まつした なおき}松下尚樹さんが、荒木市長を表敬訪問しました。

松下さんは理学療法士で、途上国のこどもたちやその家族の役に立ちたいと、海外協力隊に応募しました。派遣期間は6月2日から2年間で、現地で理学療法の実施や、知識・技術を教える予定です。



「現地で合志市の特産品のPRしたい」と話す松下さん(右)



食生活改善推進員さんの

健康食レシピ

カボチャと玉ネギの炒め煮

カボチャのビタミンAは油と一緒に摂取することで吸収率が上がります。

材料(4人分)

カボチャ……………200g
玉ネギ……………80g
ベーコン……………40g
オリーブオイル 大さじ1/2
酒……………大さじ2
塩……………少々
こしょう……………少々

作り方

- ①カボチャは3cm幅に切り、さらに5～6mmの厚さの薄切りにする。
玉ネギは薄切り、ベーコンは5mm幅に切る。
- ②フライパンにオリーブオイルを入れて玉ネギを加えて火にかけ、しんなりしたらベーコンとカボチャを加えて炒める。
- ③カボチャに油が回ったら酒をふり、蓋をして弱火で40秒ほど蒸し煮にする。
カボチャの色が変わったら蓋をとり、中火で焦がさないようにフライパンをゆすりながら水気を飛ばし、塩、こしょうで味を整える。

栄養価(1人当たり) エネルギー…115kcal たんぱく質…2.4g 塩分…0.5g



相談窓口

消費生活センター	相談方法…電話・来庁	☎096-248-5442	合志市役所 2階	安全安心課内	消費生活センター
生活支援相談センター	相談方法…電話・来庁	☎096-248-1100	ヴィーブル 1階	安心サポート合志	
女性・こどもに関する相談	相談方法…電話・来庁	☎096-248-1199	ヴィーブル 1階	こども家庭課	
黒石原演習場関係	相談方法…電話	☎096-248-1112	総務課	総務・男女共同参画班	
防災行政無線聞き直しダイヤル		☎096-248-2288			

公共施設電話番号

合志市役所	☎096-248-1111 (代)
西合志総合窓口課	☎096-242-1113
御代志市民センター	☎096-242-1190
須屋支所	☎096-345-4400
須屋市民センター	☎096-346-4112
泉ヶ丘支所(市民センター)	☎096-248-3453
ヴィーブル	☎096-248-5555
黒石市民センター	☎096-242-2321
野々島市民センター	☎096-242-1636
栄市民センター「みどり館」	☎096-248-0400
市保健福祉センターふれあい館	☎096-242-7000
三つの木の家	☎096-248-6277
老人憩の家	☎096-242-2030
西合志図書館	☎096-242-5555
合志マンガミュージアム	☎096-273-6766
ユーパレス弁天	☎096-348-2626
人権ふれあいセンター	☎096-248-3893
合生文化会館	☎096-242-3218

情報発信

ホームページ お知らせメール 防災情報お知らせメール



合志市アプリ



マチイロ



X (旧 Twitter)



YouTube



LINE



6月分ポスティング内容(5月下旬配布)

市からの配布物などは、委託業者が各家庭の郵便受けなどに月1回直接投函しています。

「配布部数を変更してほしい」などのお問い合わせは、コールセンターまでご連絡ください。

文書名	担当課	☎
広報こうし 6月号	企画課	096-248-1813
ほっとライン	社会福祉協議会	096-242-7000

こうし配布物コールセンター

ハイコムポスティング株式会社

☎0120-32-8156

平日 午前9時～午後6時

人の動き

※4月末現在

人口 64,877(+90)

世帯 26,559(+84)

出生……………36 (-5)

死亡……………43 (-7)

転入……………378 (-86)

転出……………281 (-216)

※()内は前月比

編集 幸記

今月号は、表紙と裏表紙で『ロアッソ熊本』によるサッカーボール贈呈式を紹介しています。

贈呈式には、フリーアナウンサーの井後真奈美さんが進行役を務めました。ロアッソ熊本スタジアムMCを担当している井後さん。式典でも素敵な声で進行してくれました。

また、式後にはサッカー好きの職員やロアッソ熊本のスタッフと、現在や過去のサッカー事情など、話に花を咲かせていました。

私もサッカー経験があり、チームが使えるボールが増えたときの喜びを覚えています。ボールに触れる機会が多くなるので、こどもたちが楽しくサッカーができることを嬉しく思います。

堀川

●社会教育施設(御代志・須屋・黒石・野々島・泉ヶ丘・栄市民センター・三つの木の家)

②ヴィーブル・市民体育館 ⑤ふれあい館 ⑥老人憩の家 ⑧市立図書館

⑨マンガミュージアム

※乳幼児健診の受付時間は、対象者に別途お知らせしています

1+

図書館延長開館 図
20:00まで
西合志図書館市県民税第1期・国民健康保険税第1期、固定資産税第1期の納期限は
7月1日(月)です。口座振替は7月1日(月)です

2日	3日	4火	5水	6木	7金	8土
	休教②ふ老国マ		3歳児健診 家 (対象は3歳6カ月児) 泉ヶ丘市民センター	行政・心配ごと相談 社 9:30～11:30 要予約 ふれあい館 市就職相談会 社 13:30～16:00 要予約 市役所1階相談室① 3歳児健診 家 (対象は3歳6カ月児) ふれあい館		星空観望会 図 19:30～21:00 西合志図書館
6月3日(月)～14日(金) 西合志図書館休館						
9日	10日	11火	12水	13木	14金	15土
マイナンバーカード 休日窓口 市 9:00～12:30 要予約 市役所1階市民課 ワークショップ 馬 10:30～12:00 要予約 合志マンガミュージアム 証明書発行窓口 市税 9:00～13:00 市役所1階	ありがとうカフェ (認知症カフェ) 社 認知症に関する相談会 14:00～15:30 要予約 ふれあい館 休教②ふ老国マ	1歳6カ月児健診 家 (対象は1歳8カ月児) 泉ヶ丘市民センター	法律相談 社 13:00～15:30 要予約 ふれあい館 手話通訳者設置 福 9:00～12:00 13:00～16:00 市役所	サポステ就労相談会 若 10:00～16:00 ヴィーブル 1歳6カ月児健診 家 (対象は1歳8カ月児) ふれあい館		図書館延長開館 図 20:00まで 西合志図書館
6月3日(月)～14日(金) 西合志図書館休館						
16日	17日	18火	19水	20木	21金	22土
ワークショップ 馬 10:30～12:00 要予約 合志マンガミュージアム	休教②ふ老国マ	司法書士相談会 未 13:00～16:00 要予約 ルーロ合志	こころの相談 ほ 13:45～ 要予約 市役所1階 健康ほけん課 健康相談 人 9:30～11:00 人権ふれあいセンター	育児相談 家 9:30～11:00 ヴィーブル		星空観望会 図 19:30～21:00 西合志図書館 図書館延長開館 図 20:00まで 西合志図書館
23日	24日	25火	26水	27木	28金	29土
マイナンバーカード 休日窓口 市 9:00～12:30 要予約 市役所1階市民課 証明書発行窓口 市税 9:00～13:00 市役所1階	休教②ふ老国マ		手話通訳者設置 福 9:00～12:00 13:00～16:00 市役所 7～8カ月児健診 家 泉ヶ丘市民センター	法律相談 社 13:00～15:30 要予約 ふれあい館 サポステ就労相談会 若 10:00～16:00 ヴィーブル 7～8カ月児健診 家 ふれあい館	市民講座 生 10:15～12:00 「ヴィーブル」文化会館	図書館延長開館 図 20:00まで 西合志図書館 スコットさんの 英語のおはなし会 図 14:00～ 西合志図書館 ナイトミュージアム 馬 19:00～ マンガミュージアム
30日	休図馬					

催しなど、掲載内容が変更になる場合があります。
最新情報はお問い合わせください

問い合わせ先

市 市民課

☎096-248-1113

税 税務課

☎096-248-1114

福 福祉課

☎096-248-1144

家 こども家庭課

☎096-248-1173

人 人権啓発教育課

☎096-248-2399

ほ 健康ほけん課

☎096-248-1275

生 生涯学習課

☎096-248-5555

図 西合志図書館

☎096-242-5555

マ 合志マンガミュージアム

☎096-273-6766

社 市社会福祉協議会

☎096-242-7000

若 たまな若者サポートステーション ☎0968-74-0007

ジ ジョブカフェ・菊池ランチ ☎0968-25-4645

未 こうし未来研究所

☎096-288-3445



ロアッソ熊本 サッカーボールを贈呈



①ボールを渡す古賀さん(右)
②中島教育長(左から3人目)と本市関係者、ロアッソ熊本の関係者

ロアッソ熊本から、本市の小学校8校にサッカーボール計40球が贈られました。これは、平成28年から、ロアッソ熊本が熊本トヨタ自動車株式会社と共同で取り組む、『1ゴールアシスト5』というホームタウン活動(地域貢献事業)の一環で、リーグ戦での1ゴールあたりサッカーボール5球(1校分)を県内の小学校に贈る取り組みです。本市への寄贈は、今回が初めてです。4月5日の贈呈式では、ロアッソ熊本の運営会社で株式会社アスリートクラブ熊本ホームタウン推進部部長の古賀亮さんが中島教育長にサッカーボールを渡しました。

ロアッソくんが直接プレゼント

4月22日には、ロアッソ熊本のマスコットキャラクターロアッソくんが、西合志東小学校を訪れました。ロアッソくんは、サッカーをやっている6年生の児童代表4人にボールを直接渡しました。関係者からは、「ボールを使って、一生懸命スポーツや遊びをやってください」と、挨拶がありました。



受け取った児童は、さっそくボールを使って、パスやリフティングをしていました。



西合志東小学校6年生
三苦 理玖さん

サッカーボールを贈ってくださり、ありがとうございます。サッカーは2年生の頃からやっています。得点を決めた時が楽しいです。

ロアッソ熊本のことが好きで、試合も見に行きます。自分もJリーガーになることが夢で、ロアッソ熊本には得点力の高い選手もいて憧れています。ロアッソ熊本には、J1に上げられるよう、頑張っ

